

井市水道事業会計補正予算第1号及び日程第15、議案第54号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の2件について、一括して採決いたします。

日程第14、議案第53号及び日程第15、議案第54号の2件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第53及び議案第54号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第16 議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号

○浅野敏明議長 それでは、日程第16、議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4,149万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ176億3,696万円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などに要する経費を措置するものでございます。歳入につきましては、歳出の財源として国庫支出金及び繰越金を計上いたすものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、日程第16、議案第55号 令和3年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 このたびの補正予算第8号なんですけども、先日、全員協議会で担当者から説明を受けました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、まず最初に、卸売・小売・生活関連等事業者支援給付金ということで説明を受けたところでした。

今まで飲食店とか、タクシーとか様々なところで給付金がありましたけども、今、長井商工会議所などでも月次支援金ということで申請してくださいというものが来ておりますが、ほとんどのものが50%減ということになっております。このたびを見ますと、20%から50%減ということで条件が緩和されました。大変よかったです。

などと思いますけども、その条件を緩和したと同時に、売上げの平均が30万円以上60万円未満とか、そういうふうに分けをしております。もちろん業種によっては、同じ小売でも小さなところと大きいところと売上げが違うわけですから、こういうふうに分けたのかなと理解しますが、今回このように細かく、売上げによって支援金が違うということについて、どうしてこういう仕分けになされたのか、もう少し説明を受けたいと思います。これは商工振興課長ですか、よろしくお願いします。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 おはようございます。

お答え申し上げます。金額を区分けさせていただいたのは、それぞれの事業者の方の売上げが高い方もいれば低い方もいらっしゃいます。そういうところで、県のほうでも売上げによって、基準、格差をつけておりますので、長井市におきましてもそのような考え方で、売上げが低い方には若干安く、高い方にはそれなりにということで今回設定させていただきました。以上よろしくお願いします。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 もちろん今、商工振興課長が説明なさったように、お店によって売上げが違いますので、こういうふうに分けるといふことも必要かなと思います。でも、このたびは今までの支援金で対応されない業種の方、小売とか、飲食店以外の方とか、そういう方が対象になってます。初めてこの支援金を受ける方もいらっしゃるのかなと思います。それは非常によかったなと思いますけども、それにしてもあまりにも金額が、一番少ない方で5万円で、ちょっと足りないんじゃないかなという思いはありますけども、その点どうなのでしょう。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 金額につきましては、やはり十分とは考えておりませんが、ただ、国

のほうの臨時交付金の枠というのもございますし、これまでの経過もございますので、このような額で設定させていただいたところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 引き続きこういう支援金というものもぜひ考えていただきたいと思います。待っている方はたくさんいらっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、ワーケーション等支援事業費補助金ということで予算が出ております。1,500万円ということで、TASに対する補助というか、備品の購入ということでございますが、TASというのは、私たちはビジネスホテルというイメージでずっと来ました。今回改修ということで、どのように改修されるのか、ちょっとそのイメージは湧きませんが、普通ワーケーションという、例えば温泉などがあるような旅館とかホテルとか、観光ホテルというところで休暇を取りながら仕事をするというイメージがあるんですけども、このTASのワーケーションということはどういうイメージを持った方がいいのか、ちょっと私、理解できないんです。中途半端な質問で申し訳ありませんけども、TASのビジネスホテルというものから少しバージョンアップできるのか、観光とどのようにつなげていくのか、ご説明いただければ理解できるかなと思いますけども、産業参事よろしくお願ひいたします。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ただいま今年度行っておりますTASの再整備事業につきましてのご質問ということで承りました。

今年は、1階から3階までの置賜地域地場産業振興センターが今所有している部分について改修工事を行わせていただきます。ただ、この改修工事に什器、いわゆる椅子、テーブルなどは含まれておりませんので、今回の交付金を活

用させていただきまして整備させていただくという趣旨でございます。

TASの建物については、以前の若者定住促進センターであった現タスパークホテル、それから地場産業振興センターが主な所有区分で複合型のビルになっておりまして、いわゆるビジネスだけではなくて、ワーケーションを持つことにより、あるいは会議室の利用をすることによってホテルの部分も活用していく、集客を図るという意味合いがございます。

今回、産業振興をますます活性化しようという狙いで3階部分までのワーケーションルーム、あるいは一部コンベンションホールも利用しやすいように、また、1階にはブックラウンジ、それから売店ということで、eスポーツも含めまして、機能をかなり充実させる予定になっております。

ですので、もちろんホテル利用の方もワーケーションルーム利用できますし、あるいは都会で働いていた方が長井市に戻ってきて、仕事は辞めないでこちらで続けることもできるというような取組も可能なのかなと思っております。

また、観光でいらっしゃった方にもぜひ使っていただきたいと考えておりまして、観光しながら仕事もできるというような環境を整えるという目的もでございます。そのような中身で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 目的は今ご説明いただきました。

それで、その備品の内容なんですけども、もちろん必要なわけですから、オフィスチェアということで8万2,000円を61脚ですか、これは分かります。ですが、1人がけソファ、2人がけソファ、3人がけソファ、大テーブル、非常に豪華な備品の見積りになっております。確かにホテルというイメージからすれば、この

ぐらい豪華なものが必要なのかなと自分では理解するところなんですけども、ちょっとこの見積りはぜいたく過ぎるのではないかなという思いがあります。この見積りになさった根拠というものを説明いただければと思います。

○浅野敏明議長 佐藤 久商工振興課長。

○佐藤 久商工振興課長 お答え申し上げます。

ソファについては、1階のブックラウンジであるとか、ワーケーションに皆さん集まる場所がございますので、そちらのほうで必要かなと考えております。こちらの単価につきましては、まず、室内のデザイン等がまだ確定しておりませんで、これぐらい必要であるマックス値のところまで今回設定をさせていただいております。ただ、実際に入札等になるわけなんですけど、購入する際には、商品のほうはもっと精査をして入札をかけたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今説明受けました。まだ品物が決まってるわけではないということで、しっかりと備品購入は精査していただきたいと思ひます。そのことを要望したいと思ひます。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今回eスポーツを導入するというようなことで、この間、テレビ見ましたら、東京大学を卒業した方がeスポーツで世界チャンピオンになったと。いわゆる市場規模ですよね。私あのぐらいビッグな市場規模になってるとは知らなかったの、すごく驚いたんですね。

今回TASでどの程度のことを目指されるようになるのか、それは分かりませんが、これからの可能性としてはかなり面白い構想だなと思っております。

どの程度の設備でどの程度のことをやろうと

しているのかについて、もう少し私にも分かるように説明をいただければと思うんですけども、竹田政策推進監、お願いします。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 蒲生議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

このたびの補正予算に計上しておりますのは、いわゆるワーケーション等の備品についてです。今回は拠点整備交付金でeスポーツルーム、いわゆる建物部分を整備しまして、あと、今回の定例会の初日に議決いただきました推進交付金のほうでeスポーツの備品、パソコンとかそういった備品を入れるということで計上しております。

その中のeスポーツルームの仕様でございますが、プロポーザルを24日に出しまして、一応提案待ちでございます。想定では、1階の前に観光協会等も入ったところにつきまして、常設のeスポーツルームをと考えてございます。そちらにつきまして、eスポーツに特化したパソコンとモニター等を約10台程度常設をしたいと考えております。スペース的に20台、30台は絶対無理なものですから、10台程度と考えてございます。

あと、そちらのeスポーツルームのスペックでございますが、今現在のeスポーツの世界では、数億円の賞金をかけてやるというところから、表現がいいか悪いかなんですが、高齢者の方がフレイル予防とか認知症予防のためにいろんな方とネット上で対戦をするといったところまで多種多様でございます。

ただ、今現在、日本の状況、世界の状況では、まだまだテレビゲームの延長じゃないかということで捉えられておりますが、やはり単なるテレビゲームだけではなくて、それを利用して認知症の予防とか、あと、プログラムの開発とか、そこまで発展させるのがeスポーツと言われておりまして、やっぱり市場規模はかなり伸びて

るということでございます。

今回eスポーツルームの中に整備するものにつきましては、一般的に市民の方にも、来訪者の方にもある程度満足していただけるようなもの、1億円とか、そういった賞金の大会に対応するには、やっぱりそれなりの設備とそれなりのパソコンのスペック等が必要ということで、そこまではいかないけども、それに近いようなスペックのものをそろえていきたいと考えてございます。

あと、そういった方に来ていただいたときに、例えば今回のワーケーションとか、あと、サテライトオフィスのところを利用していただいて、単にeスポーツ大会に来ただけとか、eスポーツを楽しみに来ただけではなく、TASを広い意味で使っていただけたらと思っております。

あと、今回のプロポーザルを24日に公告いたしましたけど、その中でも、単なるeスポーツルームだけではなくて、大規模なイベントもTASのコンベンションホール、バンケットホール等を使って、年に1回以上するという計画をしております。やはりこちらにつきましては、賞金付きの大会ではなくて、ある程度の市民の方にと、愛好者の方に認知をしていただくような大会を交付金の中でやっていければと考えてございます。

詳細につきましては、約1か月後に提案を受けますので、その段階でまた議員の皆様にはお知らせしていきたいと考えてございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 大体分かりました。

今後の可能性という点でいえば、これは非常に面白いなど。私なんかには全く関係ねえ別世界だと思ってたんですけども、どうもそうではないようだという気がしてまいりました。

今回は3階部分までの改装ということなんですけども、近いうちにその上の部分の改装等に

ついても手がけていくという構想になっておるわけなんですけども、辻田さんもそういう意味でお越しになってるわけなんでね。

このeスポーツ業界の組織がどういうふうになってるのか、それも分かりませんが、今、政策推進監からあったように、コンベンションホールを使ったものまで開催し、宿泊等にも寄与できるように、将来的にやっていってもらえたら大変ありがたいものだなと思ってますので、ぜひうまい提案をいただいて、実現できるようにしていただきたいものだなとお願いしておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第55号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第17 議案第56号 長井市教育委員会委員の任命について

○浅野敏明議長 次に、日程第17、議案第56号長井市教育委員会委員の任命についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第56号 長井市教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年9月30日をもって任期満了となる長井市教育委員会委員の後任に小野卓也氏を任命いたすため、ご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願いいたします。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第56号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第18 議案第57号 市政功労者の表彰について

○浅野敏明議長 次に、日程第18、議案第57号市政功労者の表彰についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第57号 市政功労者の表彰についてご説明申し上げます。

本案は、長井市副市長として市政発展に貢献されるとともに、一般財団法人文教の杜ながいの理事長を長年務められ、地域文化交流の普及及び芸術文化の振興に尽くされた新野 潔氏を長井市表彰条例第2条第1項第1号及び第2号の規定に該当する市政功労者として表彰いたすためご提案申し上げますのでございます。

なお、このたびの表彰につきましては、長井市表彰審査委員会にお諮りし、ご賛同をいただいております。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第57号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第19 議案第5号 日本国政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

○浅野敏明議長 次に、日程第19、議案第5号 日本国政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 議案第5号の提案説明をさせていただきます。

議案第5号 日本国政府が「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号の採択に基づき提案いたすものであります。

核兵器禁止条約は、2017年7月に、国連加盟の3分の2に当たる122か国の賛成を得て採択され、2020年10月、発効に必要な50か国の批准

を達成し、2021年1月に発効を迎えました。

核兵器廃絶へ向けて世界が大きな一歩を踏み出す中、日本は条約に不参加のままであります。

世論調査においても、国民の約7割が日本の条約への参加を望んでおり、唯一の戦争被爆国である日本は核兵器廃絶に向けて責務を果たすべきであるということから、日本政府に核兵器禁止条約に一日も早く署名、批准することを求めるため意見書を提出するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第5号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第20 議案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

日程第21 議案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出について

○浅野敏明議長 次に、日程第20、議会案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について及び日程第21、議会案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 議会案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、巨額の財源不足に加えて、昨年からの新型コロナウイルス感染症の蔓延により、令和4年度においても厳しい財政運営となることが予想される地方財政の中で、コロナ禍の対応はもとより、環境問題等の新たな財政需要に対応する必要があることから、増嵩する財政需要に見合う財源確保に向け、地方税財源の充実を国に求める意見書を提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議会案第7号について申し上げます。

議会案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、冬期間の道路交通の確保や高齢者世帯における除排雪など、多量の積雪により生じる地域の課題への迅速な対応と冬期間における安全な市民生活の確保に向け、特例措置の延長や交付金制度の創設など、国からの支援策が必要となることから、豪雪地帯特有の課題に対する総合的な対策を実施するよう国に求める意見書を提出するため提案するものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第20、議会案第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第6号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議会案第7号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書の提出についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第7号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第22 議会案第8号 米の需

給改善と米価下落の歯止め策を求め る緊急の意見書の提出について

○浅野敏明議長 次に、日程第22、議会案第8号
米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める緊急
の意見書の提出についての1件を議題といた
します。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、内谷邦彦議員。

(7番内谷邦彦議員登壇)

○7番 内谷邦彦議員 議会案第8号 米の需給
改善と米価下落の歯止め策を求める緊急の意見
書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、コロナ禍における予期せぬ米の需要
減少で生まれた過剰在庫により、米価が全国的
に暴落している中、多くの米農家の経営悪化と
さらには流通業者、販売店など、地域経済への
深刻な影響が危惧される状況から、米の需給を
改善し、米価の大幅な下落に歯止めをかけ、農
業者の経営と地域経済を守る対策及び支援を緊
急に実施するよう国に求める意見書を提出する
ため提案するものです。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ
ます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませ
んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結い
たします。

それでは、議会案第8号について、討論を行
います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結
し、採決いたします。

議会案第8号は、原案のとおり決するにご異
議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定
いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において
議決されました議案の中で、条項、字句、数字、
その他整理を要するものについては、会議規則
第43条の規定により、その整理を議長に一任願
いたいと思いますが、これにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その
整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○浅野敏明議長 これをもって令和3年9月長井
市議会定例会を閉会いたします。ご協力誠にあ
りがとうございました。

午前11時27分 閉会

会議録署名議員

議 長 浅 野 敏 明

13 番 小 関 秀 一

14 番 今 泉 春 江

15 番 蒲 生 光 男